

平成29年度 神奈川県自治基本条例の

「基本原則に基づく制度及び手続」に係る取組状況 進行管理台帳

	平成29年度の主な取組状況
情報提供 及び情報 公開 (第14条)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ホームページ、SNS、テレビ、ラジオ、県のたより、記者発表等、多様な媒体を活用し積極的な情報提供を行った。</li> <li>○ 保存期間10年以上の文書の一覧である保存文書目録について、平成24年度作成分から個々の文書名をホームページから検索できるようにしている。 また、保存期間10年未満の文書についても文書名の検索ができるようになる新システムの稼働に向けた準備を行った。</li> <li>○ 行政文書の適正な公開等のため、各種研修への講師派遣等（平成29年4月、8月、10月）により周知に努めた。</li> </ul>
県民参加 の機会 の確保 (第15条)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県政に関する様々なテーマについて県民と知事が直接意見交換をする「対話の広場」を県内各所で開催した（Live神奈川3回、地域版5回）。</li> <li>○ 「わたしの提案」制度により寄せられた県民からの提案を事務・事業の改善に活用した。</li> <li>○ 地方分権に関するウェブ講座を配信するとともに、県民からの申込を受け、「地方分権出前講座」を実施（平成29年7月、9月）した。</li> </ul>
県民投票 (第16条)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県民投票を実施する場合に必要な市町村の協力を得るための法整備などについて国に提案（平成29年8月）した。</li> </ul>
市町村と の役割分 担及び市 町村への 権限移譲 (第17条)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 包括的権限移譲の仕組み（チャレンジ市町村制度）における移譲対象に2項目を追加し、計62項目とした。</li> <li>○ 市町村と調整、協議を行い、法定移譲される権限とあわせて移譲することが望ましい事務を相模原市に移譲するなど、計81事務を5市に移譲することとした。</li> </ul>
市町村の 県政参加 (第18条)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 知事と市長村長が直接意見交換を行う「市長会議」（平成29年5月）、「町村長会議」（同）、「地域別首長懇談会」（平成29年7～8月）、「知事と市町村長との意見交換会」（平成30年2月）などを開催した。</li> <li>○ 制定、改正予定の条例、計画等を、市町村に情報提供した。</li> </ul>
行政手続 (第19条)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 行政運営における公正の確保と透明性の向上を図るため、次の取組みを行った。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県の行政手続に関する情報（審査基準、標準処理期間、処分基準及び行政指導指針）をインターネットで閲覧できる「行政手続情報閲覧サービス」を開始（平成29年10月）</li> <li>・ 行政手続に関する職員の理解を深めるため「行政手続法等基礎研修」を開催（平成29年8月、12月）</li> </ul> </li> </ul>

<p><b>総合計画 (第20条)</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「かながわグランドデザイン」の平成28年度の進捗状況を評価した「かながわグランドデザイン評価報告書2016」を作成し、公表（平成29年7月）した。</li> <li>○ 評価報告書については、意見募集（平成29年7月～平成30年1月）により135件の意見が寄せられ、「かながわグランドデザイン評価報告書2016」県民参加意見整理台帳を作成し、公表（平成30年3月）した。</li> </ul>
<p><b>財政運営 (第21条)</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 厳しい財政状況の中、健全な財政運営を行うため、施策・事業の見直しなどにより歳出削減を行うとともに、2年連続での減収補填債の発行や県税・地方譲与税総額の増などにより歳入確保を図った。</li> <li>○ 地方交付税総額の確保と臨時財政対策債の廃止に向けた国への要望活動を行った（平成29年6月）。</li> <li>○ 県債管理目標（平成35年度までに県債全体の残高を2兆円台に減少）達成に向けて、県債発行の抑制に取り組んだ。</li> <li>○ 神奈川県財政状況の公表に関する条例及び地方公営企業法の規定により、県の財政状況及び公営企業の業務状況を公表（平成29年6月、12月）した。</li> </ul>
<p><b>政策評価 (第22条)</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 公共事業の再評価や事後評価など、特定の行政分野を対象とした評価を実施した。</li> </ul>
<p><b>民間公共 活動との 連携協力 (第23条)</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「大学発・政策提案制度」により採択した4件の事業や、「県西地域大学連携事業」により採択した6件の事業を実施するなど、大学と県との協働事業を行った。</li> <li>○ 「連携と協力に関する包括協定」を新たに1社と締結し、企業と県との連携事業を行った（29年度末時点で16社・1教育機関と締結済み）。</li> <li>○ 「かながわボランティア活動推進基金21」を活用し、県とNPO等とが協働で進める事業に対して負担金を交付したほか、ボランティア活動への補助や表彰を行った。 また、ボランティア団体が自立的かつ安定的に活動できるよう、中間支援組織に、ボランティア団体の成長を支援する事業を委託し、実施した。</li> <li>○ NPOと企業や大学など多様な主体の協働連携を推進するため、「企業・NPO・大学パートナーシップミーティング」を県内4か所で4回開催し、35件の協働が実現した。</li> <li>○ 県災害救援ボランティア支援センター運営団体連絡会議（県・県社会福祉協議会・県共同募金会・神奈川災害ボランティアネットワーク）を3回開催し、災害時のボランティア活動支援体制の構築に向けた協議を行った。</li> <li>○ 「かながわコミュニティカレッジ」において、県主催講座(17講座)、NPO等が主催する連携講座(13講座)、市町村との協働による講座(1講座)を開催し、地域でボランティア活動を行う人材の育成を図った。</li> <li>○ 個人県民税の控除対象となる寄附金を受け入れるNPO法人を新たに4法人指定し、20法人の指定期間を更新した（29年度末時点で計58法人を指定）</li> <li>○ 「かながわ子どものみらい応援団」において、子どもたちを支援する身</li> </ul>

	<p>近な地域活動と、その活動のサポートに関心のある個人・企業・団体とを結びつけるマッチングフォーラムを開催した（平成30年2月）。</p>
<p>他の地方公共団体との連携協力 (第24条)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 九都県市首脳会議の合意に基づき、共生社会の実現に向けた取組の実施及び障害者週間における広報などの取組を実施した。</li> <li>○ 県・横浜・川崎・相模原四首長懇談会において、人口減少・少子高齢化社会を見据え、行政効率の向上という共通の認識の下、「救急医療電話相談の拡充」、「医療的ケアへの対応」、「災害時の医療供給体制の確保」等について意見交換を実施した（平成30年1月）。</li> </ul>
<p>国への提案 (第25条)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「国の施策・制度・予算に関する提案」において、地方税財政制度の改革、分散型エネルギーシステムの構築、共生社会の実現と障がい福祉制度等の見直しなど13事項について、提案活動を実施した（平成29年6～7月）。</li> <li>○ 全国知事会などを通じ、地方税財源の確保・充実等に関する提言などを実施した（平成29年7月）。</li> <li>○ 関東地方知事会を通じ、共生社会の実現に向けた取組の推進、訪日外国人旅行者の受入環境整備の充実などについて提案した（平成29年5月、10月）した。</li> <li>○ 九都県市首脳会議を通じ、共生社会の実現に向けた取組の推進、企業の働き方改革に向けた支援策について提案した（平成30年5月）。</li> </ul>